

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特別社団法人又は特別財団法人又は特別財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特別社団法人又は特別財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分						
貴船山国有林林内整備作業（一式）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所 長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成31年1月7日	酒井営林事業 有限会社 法人番号 2130002022977	京都府京都市右京区北灰屋町塩ノ谷16-1	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	台風21号の強風で貴船山国有林の立木が倒れ、また、隣接家屋及び府道へ傾いた立木が多数発生している状況であり、倒木等を早急に撤去しなければ人命及び財産を損傷する恐れが大きく、緊急随意契約により実施した。	-	5,076,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神山国有林外林内整備作業（一式）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所 長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成31年1月8日	相葉林業	滋賀県米原市杉沢560-8	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	台風21号の強風で神山国有林外の立木が倒れ、また、傾いた状況にあり、倒木等を放置すれば新たな被害の恐れがあるため、早急な倒木等の撤去を緊急随意契約により実施した。	-	8,182,080	-	-	-	-	-	-	-	-	-
箕面国有林森林整備事業（造林）（伐倒・集造材外551.07m³）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所 長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成31年1月10日	株式会社 小松林業 法人番号 4130001045300	京都府南丹市美山町長谷弓立19-2	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	台風21号の強風で箕面国有林の立木が倒れ、倒木による二次災害も危惧され、また、国定公園内のメインスポット「箕面滝」に隣接し、関係機関から倒木の早急な撤去が求められ、緊急随意契約により実施した。	34,440,098	31,936,356	92.7%	-	-	-	-	-	-	-	-
貴船山国有林森林整備事業（造林）（伐倒・集造材外368.38m³）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所 長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成31年1月18日	株式会社 小松林業 法人番号 4130001045300	京都府南丹市美山町長谷弓立19-2	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	台風21号の強風で貴船山国有林内では多くの立木が倒れ、また、斜面に不安定な倒木があり、早急に危険な状況を取り除く必要があることから、緊急随意契約により実施した。	6,166,681	4,861,015	78.8%	-	-	-	-	-	-	-	-
阿弥陀ヶ峰国有林外林内整備作業（一式）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所 長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成31年1月22日	株式会社 Woodland 法人番号 9140001102112	兵庫県養父市上野1250-1	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	台風21号の強風で阿弥陀ヶ峰国有林外の立木が倒れ、また、傾いた状況にあり、倒木等を放置すれば新たな被害の恐れがあるため、早急な倒木等の撤去を緊急随意契約により実施した。	-	6,707,880	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別所国有林外危険木等伐倒処理作業（一式）	分任支出負担行為担当官 滋賀森林管理署長 石上 公彦	滋賀県大津市瀬田3-40-18	平成31年1月25日	有限会社 山崎農林 法人番号 8160002005544	滋賀県甲賀市甲賀町油日2269-75	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	台風21号の強風で別所国有林外の立木が倒れ、隣接民家施設等に支障を及ぼし、また、支障を及ぼす恐れがある箇所が多数あり、倒木等を早急に撤去しなければ被害が拡大する恐れがあることから、緊急随意契約により実施した。	-	1,981,260	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹山国有林トラック運搬業務請負（785m）	分任支出負担行為担当官 島根森林管理署長 中本 貴美	島根県松江市内中原町207	平成31年1月28日	有限会社 高田林産 法人番号 2240002030804	広島県安芸高田市甲田町下甲立308-16	予決令第99条の2（不落・不調随意契約）	-	-	1,610,820	-	-	-	-	0	0	業務実績	単価契約	
高台寺山国有林林内整備作業（一式）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所 長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成31年1月29日	株式会社 まつい樹木メンテナンス 法人番号 5130001059737	京都府宇治市大久保町旦棕2-12	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	台風21号の強風で高台寺山国有林の立木が倒れ、谷川を塞いでおり、谷川への倒木を早急に撤去しなければ、今後の大雨時に下流の人命及び財産を損傷する恐れあるため、緊急随意契約により実施した。	-	3,639,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特別社団法人」をいう。